

奈良市公報

第 3 0 8 号

平成26年8月前半分

平成27年1月8日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務がバンス課長
印刷所 株式会社 明新社

目 次

告 示

○一般競争入札の実施（4件）	1
○奈良市営住宅等空家同居者の募集	2
○介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の指定	2
○介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の廃止	2
○平成18年旧介護保険法の規定による指定介護療養型医療施設からの指定の辞退の届出	3
○奈良市バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱	3
○放置自転車等の保管	3
○開発行為に関する工事の完了	4
○放置自転車等の保管	4
○住居番号の設定	4
○生活保護法の規定による施術者の指定	4
○生活保護法の規定による医療機関の指定	5
○農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更	5
○生活保護法の規定による施術者の指定（2件）	5
○生活保護法の規定による介護扶助機関の指定	6
○開発行為に関する工事の完了	6
○放置自転車等の保管	6
○道路の位置指定	7
○放置自転車等の保管	7
○開発行為に関する工事の完了（2件）	7
○生活保護法の規定による施術者の指定	7
○平成26年度国民健康保険料決定通知書の公示送達	8
○配当計算書の公示送達	8
○生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	9
○生活保護法の規定による指定医療機関からの変更の届出	9
○生活保護法の規定による医療機関の指定	9
○生活保護法の規定による介護扶助機関の指定	9
○生活保護法の規定による施術者の指定	10
監 査	
○監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知	10
公 営 企 業	
○公共下水道の供用及び下水の処理の開始	10
○総合評価落札方式一般競争入札の実施	11
○一般競争入札の実施（4件）	11
○奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定（2件）	

教 育 委 員 会

○定例教育委員会の開催	12
-------------	----

選挙管理委員会

○選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧	13
○在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧	13

農 業 委 員 会

○農地部会の招集	13
----------	----

告 示

奈良市告示第540号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成26年8月1日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 ならまちセンター空調設備整備工事
- (2) 工事場所 奈良市東寺林町38番地
- (3) 工事期間 契約の日から平成26年11月14日までとする。
- (4) 工事概要 機械設備工事一式
- (5) 予定価格 16,130千円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (6) 最低制限基準価格 13,879千円（消費税及び地方消費税を除く。）

以下省略

（平成26年8月1日揭示済）

奈良市告示第541号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成26年8月1日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 近鉄西大寺駅南土地地区画整理事業建物等補償鑑定本調査業務委託
- (2) 業務場所 奈良市西大寺南町地内

- (3) 業務期間 契約の日から平成27年3月25日までとする。
- (4) 業務概要 建築物の移転等に伴う補償鑑定本調査業務
- (5) 予定価格 16,770千円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (6) 最低制限基準価格 12,859千円（消費税及び地方消費税を除く。）

以下省略

(平成26年8月1日揭示済)

奈良市告示第542号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成26年8月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

橋梁長寿命化修繕工事（八条町地内・南部第1号線（無名橋））ほか13件（各工事の工事名、工事場所、工期、工事概要、予定価格、最低制限基準価格及び最低制限モデル型算出価格は別表のとおり）

以下省略

(平成26年8月1日揭示済)

奈良市告示第543号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定に

より公告します。

平成26年8月1日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

測量設計業務委託（六条三丁目地内他・中部第346号線他）ほか2件（各業務の業務名、業務場所、業務期間、業務概要、予定価格、最低制限基準価格は別表のとおり）

以下省略

(平成26年8月1日揭示済)

奈良市告示第544号

奈良市営住宅等空家入居者を次のとおり募集します。

平成26年8月1日

奈良市長 仲川元庸

1 募集戸数

別紙のとおり

以下省略

(平成26年8月1日揭示済)

奈良市告示第545号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項、第42条の2第1項、第46条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定しましたので、同法第78条第1号、第78条の11第1号、第85条第1号及び第115条の10第1号の規定により公示します。

平成26年8月1日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業所		事業者		指定年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2990100295	奈良市今小路町29番1	あすならホーム今小路安心ケアシステム	大和郡山市宮堂町字青木160番7	社会福祉法人協同福祉会	平成26年8月1日
2990100303	奈良市今小路町29番1	あすならホーム今小路多機能型ケアホーム	大和郡山市宮堂町字青木160番7	社会福祉法人協同福祉会	平成26年8月1日
2970106601	奈良市朱雀一丁目3番12号	デイサービス八重桜朱雀	奈良市法蓮町410番地の2	株式会社八重桜	平成26年8月1日
2960190326	奈良市押熊町646番地の3ボナールA202号	アクア訪問看護ステーション	奈良市押熊町646番地の3	株式会社アクアホーム	平成26年8月1日
2970106585	奈良市今小路町29番1	あすならホーム今小路デイサービス	大和郡山市宮堂町字青木160番7	社会福祉法人協同福祉会	平成26年8月1日
2970106593	奈良市今小路町29番1	あすならホーム今小路ケアプランセンター	大和郡山市宮堂町字青木160番7	社会福祉法人協同福祉会	平成26年8月1日

(平成26年8月1日揭示済)

奈良市告示第546号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業【介護予防訪問介護・訪問介護】

者及び指定介護予防サービス事業者を廃止しましたので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定により公示します。

平成26年8月1日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業所	事業者	廃止年月日
-------	-----	-----	-------

	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2971200031	奈良市都祁友田町1437番地	訪問介護ステーション すずらん	奈良県山辺郡山添村大字切幡1432-118	社会福祉法人 大和会	平成26年 7 月31日

【介護予防通所介護・通所介護】

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2970105165	奈良市油阪町626番地の 4	デイ ガーデン新薬師	奈良市法蓮町410番地の 2	株式会社八重桜	平成26年 8 月 1 日
2970104788	奈良市油阪町423番地	デイ ガーデン八重桜	奈良市法蓮町410番地の 2	株式会社八重桜	平成26年 8 月 1 日

(平成26年 8 月 1 日揭示済)

奈良市告示第547号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の 2 第 1 項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保

険法（以下「平成18年旧介護保険法」という。）第113条の規定により、指定介護療養型医療施設から指定の辞退の届出がありましたので、平成18年旧介護保険法第115条第 2 号の規定により公示します。

平成26年 8 月 1 日

奈良市長 仲 川 元 庸

【介護療養型医療施設】

事業所番号	事業所		事業者		指定辞退 年 月 日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2910101936	奈良市六条町102- 1	西ノ京病院	奈良市六条町102- 1	医療法人 康仁会	平成26年 6 月30日

(平成26年 8 月 1 日揭示済)

奈良市告示第548号

奈良市バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱を次のように定める。

平成26年 8 月 1 日

奈良市長 仲 川 元 庸

奈良市バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱
(設置)

第 1 条 奈良市バリアフリー基本構想（以下「基本構想」という。）に基づく事業等の円滑な推進を図るため、奈良市バリアフリー基本構想推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 基本構想に基づくバリアフリーの推進に関すること。
- (2) 基本構想で定めた重点整備地区（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）第 2 条第21号に規定する重点整備地区をいう。）における、特定事業計画に関すること。
- (3) 特定事業計画に係る関係団体及び関係事業者との協議・調整に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、委員30名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 高齢者、障害者等が組織する団体を代表する者
- (3) 公共交通事業者を代表する者

(4) 奈良県公安委員会の職員

(5) 関係行政機関の職員

(6) 市長が適当と認める者

3 委員の任期は、基本構想の整備目標である平成32年度末までとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(庁内検討委員会)

第 5 条 協議会に、基本構想及び特定事業計画に関することを検討するため、奈良市バリアフリー基本構想推進庁内検討委員会を置く。

(協議結果の取扱い)

第 6 条 協議会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(庶務)

第 7 条 協議会の庶務は、交通政策課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、平成26年 8 月 1 日から施行する。

(平成26年 8 月 1 日揭示済)

奈良市告示第549号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良

市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年8月1日

奈良市長 仲川元庸

- 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日
平成26年8月1日
- 移動対象区域
近鉄奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域
- 保管場所
奈良市大安寺西二丁目288-1
奈良市自転車等保管施設
- 引取期間
移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(毎月の第2及び第4土曜日を除く。)を除く。
- 引取時間
午前9時から午後4時30分まで
- 引取りのための必要事項
(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)をお持ちください。
(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。
ア 移動費 自転車 2,000円
原動機付自転車 4,000円
イ 保管費 1,000円(ただし、移動日から14日以内は無料)
- 連絡先
奈良市市民生活部 交通政策課
電話0742-34-1111代表
(平成26年8月1日掲示済)

奈良市告示第550号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成26年8月1日

奈良市長 仲川元庸

- 許可の年月日及び番号
平成26年5月28日 奈良市指令都整開 第14A-2号
- 検査済証の交付年月日及び番号
開発行為 平成26年8月1日 第1424号
- 開発区域に含まれる地域
奈良市六条二丁目854番1、855番3及び855番4
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市橋本町16番地
株式会社 南都銀行 取締役頭取 植野康夫
(平成26年8月1日掲示済)

奈良市告示第551号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年8月4日

奈良市長 仲川元庸

- 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日
平成26年8月4日
- 移動対象区域
JR奈良駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及び近鉄平城駅周辺自転車等放置禁止区域
以下省略

(平成26年8月4日掲示済)

奈良市告示第552号

奈良市住居表示に関する条例(昭和42年奈良市条例第21号)第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条例第3条第4項の規定により告示します。

平成26年8月4日

奈良市長 仲川元庸

次のとおり省略

(平成26年8月4日掲示済)

奈良市告示第553号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成26年8月6日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
小島 学志		はり・きゅう	平成26年7月1日
こじま富雄団地接骨院(小島 学志)	奈良県奈良市鳥見町三丁目11番地の1-56-106		
齋藤 高宏		はり・きゅう	平成26年7月1日
さいとう鍼灸整骨院(齋藤 高宏)	奈良県奈良市富雄北一丁目3番8号		

中北 潤		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
なかきた鍼灸整骨院（中北 潤）	奈良県奈良市法蓮町1080番地の 1		
小林 忠昭		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
ならやま鍼灸整骨院（小林 忠昭）	奈良県奈良市登美ヶ丘三丁目 3 -13 芙蓉ビル 1 F		
森本 勝利		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
有限会社森本鍼灸整骨院（森本 勝利）	奈良県奈良市大宮町六丁目 9 - 1 新大宮ビル 5 F		
正木 一磨		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
朱雀のこころ整骨院（正木 一磨）	奈良県奈良市朱雀六丁目 1 番地の 8		
大山 利彦		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
たかま鍼灸整骨院（大山 利彦）	奈良県奈良市高天市町 1 番地の 1 井上ビル 1 F		
鳥居 寛司		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
鳥居鍼灸院（鳥居 寛司）	奈良県奈良市東向北町30 - 2 奈良市商店街振興会ビル201		
正木 一磨		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
まさき鍼灸整骨院 在宅訪問マッサージこころ（正木 一磨）	奈良県奈良市五条西一丁目17番 8 号 西山ハイツ店舗西端号		

（平成26年 8 月 6 日揭示済）

奈良市告示第554号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条第 1 項の規定

により医療機関を指定しましたので、同法第55条の 3 の規定により告示します。

平成26年 8 月 6 日

奈良市長 仲 川 元 庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
社会福祉法人恩賜財団 済生会奈良病院 訪問看護ステーション野の花	奈良県奈良市八条四丁目643番地	平成26年 7 月 1 日

（平成26年 8 月 6 日揭示済）

奈良市告示第555号

農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想を変更するので、農業経営基盤強化促進法第 6 条第 4 項に基づき公告し、その案を次のとおり縦覧に供します。

当該農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の案について意見がある農業者等は、平成26年 8 月13日まで市に意見を申し出ることができます。

平成26年 8 月 6 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の案の縦覧期間

平成26年 8 月 6 日から平成26年 8 月13日まで

2 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の案の縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

奈良市観光経済部農林課内

（平成26年 8 月 6 日揭示済）

奈良市告示第556号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第 1 項の規定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の 3 の規定により次のとおり告示します。

平成26年 8 月 7 日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
井手 紀公生		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
井手治療所（井手 紀公生）	奈良県奈良市西木辻町120		
瀧川 貴啓		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
がくえんまゑ鍼灸院（瀧川 貴啓）	奈良県奈良市登美ヶ丘二丁目 1 -10 - 2		
門野 章		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
学園前ファミリー鍼灸院（門野 章）	奈良県奈良市学園朝日町 2 番 1 号 しのだビル 2 F		
谷 昭子		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
谷 昭子鍼灸治療院（谷 昭子）	奈良県奈良市大宮町四丁目313番地の 4 -101		
樋口 雅一		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
樋口鍼灸大学堂（樋口 雅一）	奈良県奈良市山陵町259 - 2		

江戸 秀明			
日向整骨院（江戸 秀明）	奈良県奈良市恋の窪三丁目8番1-2	はり・きゅう	平成26年7月1日
前田 吉永			
前田鍼灸院（前田 吉永）	奈良県奈良市般若寺町232番地	はり・きゅう	平成26年7月1日
吉川 晃央			
吉川 晃央	奈良県奈良市鳥見町四丁目2番地 富雄団地10-301号	はり・きゅう	平成26年7月1日

(平成26年8月7日揭示済)

奈良市告示第557号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定

により施術者の指定をしましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成26年8月7日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
下平 康裕			
やわらぎ整骨院（下平 康裕）	奈良県奈良市芝辻町四丁目5-2 新大宮グリーンビル3階	柔道整復	平成26年7月1日

(平成26年8月7日揭示済)

奈良市告示第558号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のと

おり指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成26年8月7日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者			
名称	主たる事務所の所在地	居宅 訪問介護 介護予防 訪問介護	平成26年 7 月 1 日 平成26年 7 月 1 日
NPOホームヘルプぐっど・たいむ	奈良県奈良市三条町512番地の3 カーサフクムラ102号室		
特定非営利活動法人ホームヘルプ ぐっど・たいむ	奈良県奈良市大宮町三丁目 5 番35号 アクティブ宝泉ビル 5 階		

(平成26年8月7日揭示済)

奈良市告示第559号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成26年8月7日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

平成26年4月21日 奈良市指令都整開 第14A-1号

平成26年7月17日 奈良市指令都整開 第14A-1-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 平成26年8月7日 第1425号

公共施設 平成26年8月7日 第666号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市石木町361番3、362番2、366番及び367番1の一部

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区大手町二丁目6番3号

JX日鉱日石エネルギー株式会社

代表取締役社長 杉森 務

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市石木町361番3の一部及び367番1の一部

(平成26年8月7日揭示済)

奈良市告示第560号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年8月7日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成26年8月7日

3 移動対象区域

近鉄奈良駅周辺、近鉄新大宮駅周辺及び近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成26年8月7日揭示済)

奈良市告示第561号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告します。

平成26年 8 月 7 日

奈良市長 仲 川 元 庸

申請者住所	奈良市三条大路二丁目 1－76 プレナコート 1F
申請者氏名	株式会社 住地 代表取締役 梅原 清孝
道路の位置	奈良市中山町1260番、1262番 1、1262番 3、1262番10の各一部及び1262番11
道路の幅員	最大6.00m 最小5.10m
道路の延長	41.31m
指定年月日	平成26年 8 月 7 日
指定番号	第H2606号

(平成26年 8 月 7 日揭示済)

奈良市告示第562号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第 1 項の規定により告示します。

平成26年 8 月 8 日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
 - 移動年月日
平成26年 8 月 8 日
 - 移動対象区域
JR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
- 以下省略

(平成26年 8 月 8 日揭示済)

奈良市告示第563号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成26年 8 月11日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 許可の年月日及び番号
平成26年 3 月28日 奈良市指令都整開 第13A－58号
平成26年 7 月17日 奈良市指令都整開 第13A－58－1号
- 検査済証の交付年月日及び番号
開発行為 平成26年 8 月11日 第1426号

指定施術者の氏名	
施術所の名称	施術所の所在地
江見 龍太郎	
えみ鍼灸マッサージ治療院（江見龍太郎）	奈良県奈良市中山町西一丁目868番地の 1 椋谷ハイツ 8 号室

公共施設 平成26年 8 月11日 第667号

- 開発区域に含まれる地域
奈良市法蓮町618番 1 の一部及び620番
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府枚方市尊延寺四丁目 1 番16号
株式会社アイ・エスコポーレーション
代表取締役 久保 良平
- 公共施設の種類、位置及び区域
 - 道路
奈良市法蓮町618番 1 の一部及び620番の一部
 - 下水道
奈良市法蓮町618番 1 の一部及び620番の一部
(平成26年 8 月11日揭示済)

奈良市告示第564号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成26年 8 月13日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 許可の年月日及び番号
平成26年 6 月10日 奈良市指令都整開 第14A－ 4 号
平成26年 7 月22日 奈良市指令都整開 第14A－ 4 －1号
- 検査済証の交付年月日及び番号
開発行為 平成26年 8 月13日 第1427号
公共施設 平成26年 8 月13日 第668号
- 開発区域に含まれる地域
奈良市学園中三丁目1342番 3、1342番 4、1344番 1 及び1344番50
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市学園大和町一丁目259
津田 博
- 公共施設の種類、位置及び区域
 - 道路
奈良市学園中三丁目1342番 3 及び1344番50
(平成26年 8 月13日揭示済)

奈良市告示第565号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第 1 項の規定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の 3 の規定により次のとおり告示します。

平成26年 8 月13日

奈良市長 仲 川 元 庸

施術の種類	指定年月日
はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日

門脇 伸幸		はり・きゅう	平成26年7月1日
かどわき接骨院（門脇 伸幸）	奈良県奈良市京終地方東側町18番地		
佐藤 拓也		はり・きゅう	平成26年7月1日
かどわき接骨院（佐藤 拓也）	奈良県奈良市京終地方東側町18番地		
佐々木 宗基		はり・きゅう	平成26年7月1日
佐々木 宗基	奈良県奈良市富雄元町一丁目3番12号1－101		
堤 小太郎		はり・きゅう	平成26年7月1日
つつみ鍼灸整骨院（堤 小太郎）	奈良県奈良市六条一丁目1番12号		
南原 智彦		はり・きゅう	平成26年7月1日
つなぐ鍼灸整骨院（南原 智彦）	奈良県奈良市富雄元町二丁目6番22号 JOスクエア富雄1F		
内藤 恒史		はり・きゅう	平成26年7月1日
内藤治療院（内藤 恒史）	奈良県奈良市三松一丁目7－12		
阪本 義隆		はり・きゅう	平成26年7月1日
伯朋堂阪本鍼灸院（阪本 義隆）	奈良県奈良市四条大路二丁目2－73		
東中 淑絵		はり・きゅう	平成26年7月1日
東中 淑絵	奈良県奈良市尼辻中町5番9号		
八木 禰尚		はり・きゅう	平成26年7月1日
八木鍼灸治療所（八木 禰尚）	奈良県奈良市南登美ヶ丘2番2号		
川村 千代		はり・きゅう	平成26年7月1日
やすらぎの整骨院（川村 千代）	奈良県奈良市小川町1番地		
牧野 高之		はり・きゅう	平成26年7月1日
やすらぎの整骨院（牧野 高之）	奈良県奈良市小川町1番地		

(平成26年8月13日揭示済)

奈良市告示第566号

平成26年度国民健康保険料決定通知書を郵送しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので奈良市国民健康保険条例（昭和34年奈良市条例第13号）第22条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、奈良市保健福祉部国保年金課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成26年8月13日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 この通知書の送達年月日	平成26年6月13日		
2 この公示送達により変更する納期	変更前	第1期分 平成26年6月30日 第2期分 平成26年7月31日 第3期分 平成26年9月1日 第4期分 平成26年9月30日 第5期分 平成26年10月31日	第6期分 平成26年12月1日 第7期分 平成26年12月26日 第8期分 平成27年2月2日 第9期分 平成27年3月2日 第10期分 平成27年3月31日
	変更後	第1期分 平成26年9月1日 第2期分 平成26年9月1日 第3期分 平成26年9月1日 第4期分 平成26年9月30日 第5期分 平成26年10月31日	第6期分 平成26年12月1日 第7期分 平成26年12月26日 第8期分 平成27年2月2日 第9期分 平成27年3月2日 第10期分 平成27年3月31日
3 送達を受けるべき者	別紙公示送達名簿に記載		

別紙省略

(平成26年8月13日揭示済)

奈良市告示第567号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第131条の規定に基づく配当計算書（謄本）については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部税務室滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成26年 8月14日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 送達をすべき文書
配当計算書（謄本）
2 送達を受けるべき者
省略

（平成26年 8月14日揭示済）

奈良市告示第568号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の 2 の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の 3 の規定により次のとおり告示します。

平成26年 8月15日

奈良市長 仲 川 元 庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
喜多野診療所	奈良県奈良市中筋町31	平成26年 6月30日
医療法人メディカル ウェルフェアー相沢医院	奈良県奈良市青山町四丁目 2－3	平成26年 7月17日
サン薬局 西大寺店	奈良県奈良市秋篠早月町 9 秋篠サンバレス 1－103	平成26年 6月20日

（平成26年 8月15日揭示済）

奈良市告示第569号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の 2 の規定により指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があり

ましたので、同法第55条の 3 の規定により次のとおり告示します。

平成26年 8月15日

奈良市長 仲 川 元 庸

	名称	所在地	変更年月日
旧	社団法人 奈良市薬剤師会 会営病院前薬局	奈良県奈良市平松一丁目32－17－ 2	平成26年 4月 1 日
新	一般社団法人 奈良市薬剤師会 会営病院前薬局	奈良県奈良市平松一丁目32－17－ 2	

（平成26年 8月15日揭示済）

奈良市告示第570号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条第 1 項の規定

により医療機関を指定しましたので、同法第55条の 3 の規定により告示します。

平成26年 8月15日

奈良市長 仲 川 元 庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
喜多野診療所	奈良県奈良市中筋町15	平成26年 7月 1 日
しらい内科医院	奈良県奈良市青山四丁目 2－3	平成26年 8月 1 日
学園南クリニック	奈良県奈良市学園大和町 2－27	平成26年 8月 1 日
メロディー薬局	奈良県奈良市中筋町31番地	平成26年 8月 1 日
訪問看護ステーション グットライフ	奈良県奈良市朱雀一丁目 4 番地の19 グリーンエクセルマルコウB-102	平成26年 8月 1 日

（平成26年 8月15日揭示済）

奈良市告示第571号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 1 項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のと

り指定しましたので、同法第55条の 3 の規定により告示します。

平成26年 8月15日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者			
名称	主たる事務所の所在地		
あすならホーム今小路安心ケアシステム	奈良県奈良市今小路町29番 1	定期巡回随時対応型訪問介護看護	平成26年 8 月 1 日
社会福祉法人協同福祉会	奈良県大和郡山市宮堂町字青木160番 7		
あすならホーム今小路多機能型ケアホーム	奈良県奈良市今小路町29番 1	地域密着型 小規模多機能型居宅介護 地域密着型介護予防 小規模多機能型居宅介護	平成26年 8 月 1 日 平成26年 8 月 1 日
社会福祉法人協同福祉会	奈良県大和郡山市宮堂町字青木160番 7		
デイサービス八重桜朱雀	奈良県奈良市朱雀一丁目 3 番12号	居宅 通所介護 介護予防 通所介護	平成26年 8 月 1 日 平成26年 8 月 1 日
株式会社八重桜	奈良県奈良市法蓮町410番地の 2		
アクア訪問看護ステーション	奈良県奈良市押熊町646番地の 3 ボナール A202号	居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	平成26年 8 月 1 日 平成26年 8 月 1 日

株式会社アクアホーム	奈良県奈良市押熊町646番地の 3		
あすならホーム今小路デイサービス	奈良県奈良市今小路町29番 1	居宅 通所介護 介護予防 通所介護	平成26年 8 月 1 日 平成26年 8 月 1 日
社会福祉法人協同福祉会	奈良県大和郡山市宮堂町字青木160番 7		
あすならホーム今小路ケアプランセンター	奈良県奈良市今小路町29番 1	居宅介護支援事業（介護計画作成）	平成26年 8 月 1 日
社会福祉法人協同福祉会	奈良県大和郡山市宮堂町字青木160番 7		
訪問看護ステーショングッドライフ	奈良県奈良市朱雀一丁目 4 番地の19 グリーンエクセルマルコウB-102	居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	平成26年 8 月 1 日 平成26年 8 月 1 日
有限会社やまびこ	奈良県奈良市朱雀五丁目 3 番地の10		
(平成26年 8 月15日掲示済)		により施術者の指定をしましたので、同法第55条の 3 の規定により次のとおり告示します。	
奈良市告示第572号		平成26年 8 月15日	
生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第 1 項の規定		奈良市長 仲 川 元 庸	
指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
大隅 嘉文		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
吉祥寺鍼灸接骨院（大隅 嘉文）	奈良県奈良市富雄元町三丁目 1 番13号		
今西 潤吾		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
吉祥寺鍼灸接骨院（今西 潤吾）	奈良県奈良市富雄元町三丁目 1 番13号		
池田 恵		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
吉祥寺鍼灸接骨院（池田 恵）	奈良県奈良市富雄元町三丁目 1 番13号		
村佐 香苗		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
吉祥寺鍼灸接骨院（村佐 香苗）	奈良県奈良市富雄元町三丁目 1 番13号		
田尾 幸雄		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
こどの鍼灸整骨院（田尾 幸雄）	奈良県奈良市神殿町303番地の 1		
宮本 健太郎		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
大和町だるま鍼灸院(宮本 健太郎)	奈良県奈良市学園大和町三丁目 1 番地		
多田 喜次		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
多田 喜次	奈良県奈良市南永井町乙119番地 8		
戸田 尚		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
戸田鍼灸整骨院（戸田 尚）	奈良県奈良市富雄元町二丁目 7 番12号 ユニライフ富雄 1 F		
西川 寿男		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
西川鍼灸院（西川 寿男）	奈良県奈良市古市町1480-12		
井上 雅文		はり・きゅう	平成26年 7 月 1 日
のぼる鍼灸整骨院（井上 雅文）	奈良県奈良市六条西三丁目13番11号		
(平成26年 8 月15日掲示済)		監査結果公表日 平成26年 3 月27日	
監 査		(奈良市監査委員告示第 4 号)	
		措置結果通知日 平成26年 7 月 4 日	
奈良市監査委員告示第13号			
地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。			
平成26年 8 月 1 日			
奈良市監査委員	中 村 勝三郎	(平成26年 8 月 1 日掲示済)	
同	中 本 勝		
同	山 口 誠		
同	松 石 聖 一		
道路建設課		公 営 企 業	
		奈良市企業局告示第38号	

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第 9 条の規定に基づき次のとおり公示します。

その関係図書は、平成26年 8 月 1 日から 2 週間、奈良市企業局下水道部下水道維持課に備え置いて縦覧に供します。

平成26年 8 月 1 日

奈良市公営企業管理者
池 田 修

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
平成26年 8 月15日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
奈良市石木町、中山町及び法華寺町の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置

管 渠 番 号	起 点	終 点
流域富雄川幹線No.12-8	奈良市石木町1108-1	奈良市石木町798
中山幹線-76	奈良市中山町1322-2	奈良市中山町1323-2
法華寺幹線-22	奈良市法華寺町629	奈良市法華寺町630

- 4 供用を開始する排水施設の合流式及び分流式の別
分流式
- 5 終末処理場の位置及び名称
大和郡山市額田部南町160番地 奈良県浄化センター
(平成26年 8 月 1 日揭示済)

奈良市企業局告示第39号

次のとおり総合評価落札方式一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 第 1 項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成 9 年奈良市水道局管理規程第 4 号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第 2 条の規定により公告します。

なお、この入札は、変動型最低制限価格制度を採用します。詳細は、予定価格及び最低制限価格等の設定に関する事務取扱要領によります。

平成26年 8 月 1 日

奈良市公営企業管理者
池 田 修

第 1 入札に付する事項

- 1 工 事 名 口径800耗配水本管布設工事(シールド工事)
- 2 工事場所 奈良市右京三丁目～神功五丁目地内
- 3 工 期 契約の日から平成29年 2 月28日までとする。
- 4 工事概要 工事延長 L = 1718m
シールド工 (DXR工法)
一次覆工 L = 1521m
二次覆工 L = 1442m
開削工 一式
付帯工 一式
- 5 予定価格 1,513,153千円（消費税及び地方消費税を除く。）

- 6 最低制限モデル型算出価格 1,269,049千円（消費税及び地方消費税を除く。）

以下省略

(平成26年 8 月 1 日揭示済)

奈良市企業局告示第40号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 第 1 項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成 9 年奈良市水道局管理規程第 4 号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第 2 条の規定により公告します。

平成26年 8 月 1 日

奈良市公営企業管理者
池 田 修

第 1 入札に付する事項

- 1 修 繕 名 桃香野浄水場浄水濁度計修繕
- 2 修繕場所 奈良市月ヶ瀬桃香野地内
- 3 修繕期間 契約日から平成27年 1 月13日まで
- 4 修繕概要 浄水濁度計の修繕
濁度計 1 基
仕様
測定方法 濁度：透過光測定法
色度：透過光測定法
濁度、色度個別に測定
設置方法 自立型
付帯工事：旧濁度計の撤去及び新設
濁度計の据付及び配線
工事
(上記各機器及び配管材料の仕様は、設計書及び詳細仕様書を確認すること。)
- 5 予定価格 2,646千円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 最低制限基準価格 2,228千円（消費税及び地方消費税を除く。）

以下省略

(平成26年 8 月 1 日揭示済)

奈良市企業局告示第41号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 第 1 項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成 9 年奈良市水道局管理規程第 4 号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第 2 条の規定により公告します。

平成26年 8 月 1 日

奈良市公営企業管理者
池 田 修

1 入札に付する事項

口径100耗配水枝管改良工事、奈良市中町地内（工事種別、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）

以下省略

(平成26年8月1日揭示済)

奈良市企業局告示第42号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成26年8月1日

奈良市公営企業管理者

池田修

第1 入札に付する事項

- 工事名 平城浄化センター耐震補強に伴う機械設備設置その他工事
- 工事場所 奈良市朱雀三丁目地内
- 工期 契約の日から平成27年2月27日まで
- 工事概要 機械設備設置工事一式
- 予定価格 38,873千円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 最低制限基準価格 32,947千円（消費税及び地方消費税を除く。）

以下省略

(平成26年8月1日揭示済)

奈良市企業局告示第43号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市企業局契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成26年8月1日

奈良市公営企業管理者

池田修

1 入札に付する事項

朱雀ポンプ場圧送管増設工事（各工事の工事名、工事場所、工期、工事概要、予定価格、最低制限基準価格及び最低制限モデル型算出価格は別表のとおり）

以下省略

(平成26年8月1日揭示済)

奈良市企業局告示第44号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成26年8月1日

奈良市公営企業管理者

池田修

名称	代表者氏名	所在地	指定日
株式会社 松村商	代表取締役	奈良県吉野郡吉野町	平成26年

店	上 和子	河原屋27	7月30日
---	------	-------	-------

(平成26年8月1日揭示済)

奈良市企業局告示第45号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成26年8月8日

奈良市公営企業管理者

池田修

名称	代表者氏名	所在地	指定日
株式会社ひかり水道商会	代表取締役 阪本 英嗣	大阪府寝屋川市下神田町16番13号	平成26年 8月4日

(平成26年8月8日揭示済)

教 育 委 員 会

奈良市教育委員会告示第12号

平成26年8月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

平成26年8月15日

奈良市教育委員会

委員長 杉江雅彦

1 日時

平成26年8月19日（火） 午前10時00分から

2 場所

奈良市役所 北棟6階 第21会議室

3 会議に付すべき事件

1 教育長報告

- 平成26年度9月補正予算要求について
- 平成26年度子ども読書活動推進委員会委員の委嘱又は任命について
- 史料保存館開館時間延長について
- 奈良市東部地域における地域おこし協力隊の活動拠点について
- 平成26年度地域で決める学校予算事業評価会議委員の委嘱について
- 平成26年度奈良市教育相談運営協議会委員の委嘱又は任命について
- 平成26年度奈良市特別支援教育連携協議会委員の委嘱又は任命について

2 議事

議案第35号 奈良市教育振興戦略会議設置要綱について

議案第36号 奈良市教育振興戦略会議委員の委嘱について

議案第37号 平成26年度奈良市教育委員会施策評価報告書（平成25年度教育委員会活動の点検・評価報告）について

議案第38号 公民館の開館時間の変更及び臨時休館について

議案第39号 教育課程特例校の指定等に係る申請手続き等について

議案第40号 平成26年度奈良市立学校園緊急サポートチームの委員の委嘱について

議案第41号 平成26年度奈良市少年指導委員の解嘱及び委嘱について

議案第42号 平成26年度奈良市教職員研修運営協議会委員の委嘱又は任命について

3 その他

(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について 7月～8月

傍聴受付は、開催日の午前9時00分から午前9時50分までです。定員は5名で定員になり次第締切させていただきます。

(平成26年 8 月15日揭示済)

選挙管理委員会

奈良市選挙管理委員会告示第30号

平成26年 9 月 2 日に本市の選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を、平成26年 9 月 3 日から平成26年 9 月 7 日までの間、毎日午前 8 時30分から午後 5 時まで、次の場所で縦覧に供します。

平成26年 8 月 1 日

奈良市選挙管理委員会
委員長 西久保 武 志

縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号
奈良市役所 北棟 4 階
選挙管理委員会事務局内

(平成26年 8 月 1 日揭示済)

奈良市選挙管理委員会告示第31号

本市の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、平成26年 9 月 3 日から平成26年 9 月 7 日までの間、毎日午前 8 時30分から午後 5 時まで、次の場所で縦覧に供します。

平成26年 8 月 1 日

奈良市選挙管理委員会
委員長 西久保 武 志

縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号
奈良市役所 北棟 4 階
選挙管理委員会事務局内

(平成26年 8 月 1 日揭示済)

農 業 委 員 会

奈良市農業委員会告示第17号

奈良市農業委員会平成26年 8 月農地部会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により告示します。

平成26年 8 月 7 日

奈良市農業委員会
農地部会長 西 井 隆

1 日時

平成26年 8 月14日（木） 午後 1 時30分

2 場所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号
奈良市役所 北棟 6 階 第21会議室

3 審議案件

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第 3 条、第 4 条及び第 5 条に関する許可申請及び届出について
- (2) 農地法施行規則第32条第 1 号に該当する転用の届出について
- (3) 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- (4) 奈良農業振興地域整備計画・月ヶ瀬農業振興地域整備計画・都祁農業振興地域整備計画の変更協議に伴う意見について
- (5) 農地法第18条第 6 項の規定による通知の受理について（7 月専決処理分）
- (6) 生産緑地法第13条の規定による生産緑地の取得のあっせんについて
- (7) 生産緑地法第13条の規定による生産緑地の取得のあっせん結果について
- (8) 知事許可について（7 月許可分）

(平成26年 8 月 7 日揭示済)

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。